

## マルクス・レーニン主義通信

独立資本とブルジョア経営主義者が一體となつた春闘が、ふしきで進行している。独立資本は、彼らの春闘方針といわれる「労問研報告」をはじめとして、賃金抑制を強調し、同盟や総評のダラ幹どもはそれに屈服し迎合しているのである。この厳しい状況の中で、先進的労働者は断固たる実力春闘を組織していかなければならぬ。

卷之四

炳事務局長は「八六春闘は労働組合の存在価値を問われる春闘」と述べた。このような危機感は、「八六賃金闘争第三次産業等労組連絡会」の結成などとしても反映されている。しかしながら、それがボーズにすぎないことは、何よりも賃上げ要求水準が示している。総評は「二万円以上、率で八%以上の賃上げを確保する」とし、八六国民春闘共闘会議（総評と中立労連で構成）は「七%以上」を要求している。これは、労働四団体と全民労協で構成する八六賃闘連絡会の「七%もしくはそれ以上」に完全に追従するものでしかなない。このような低水準の要求に終始せざるをえない根拠は、「内需拡大」論に依拠した賃金理論にある。

同盟は「内需中心の五%台の中成長の実現のために、「積極的な経済整合性の立場に立つ適切な賃金要求」（『八六年賃金白書』）として、「七%、一万五〇〇〇円」を掲げている。この「生産性基準原理」への忠実さは言うまでもないが、社会党・総評はこれに屈服している。国民春闘共闘会議は、「賃金引き上げ、労働時間短縮、減税、生活基盤型社会資本形成などを着実に実現し、そのことによって、円高の基本的原因である貿易摩擦、輸出依存型経済からの脱皮のいとぐちをつかみ将来への展望をきりひらくこと」を八六春闘の課題とし、「消費者物価の上昇率や経済成長率などの客観的情勢と、……福祉後退や……公共費の負担増……などの要素を取りあげそれらを総合的に勘案」（『八六年国民春闘白書』）して要求水準を設定した。このような「経済整合性」論からは、不況下にある鉄鋼が五・八%、造船に至っては〃

なつた春闘「ふしが進行している。独立資本」をはじめとして、賃金抑制を強調し、同盟いるのである。この厳しい状況の中で、先進なければならぬ。

工会議所など二つの流れが始めた。この亀裂は例年ない有利な条件だ」（真柄）、「東京サミットにむけて、中曾根政府は時短促進ムードを盛り上げようとしている」＝「絶好のチャンス」（『国民春闘白書』）などは、その証左であり、また、総評の黒川議長は「三月中」の「政労トップ会談」などを提倡しているのだ。

第二に、「JCO春闘」「全民労協春闘」に結果さざるをえな、と、うことである。真柄

# 86春闘を社会主義的労働運動の跳躍台とせよ

**実力による力帆賃上り**

白書」も次のように語らざるをえない。「労者世帯の家計収入（実質可処分所得）は経済が年平均四%内外の伸びを示すなかで、わずか一%程度しか伸びていません。一九八五年春闘後も、四一九月平均の実質可処分所得の伸び……は一・九%と、前年同期比の二・四%を下回る状況を続けています」、「一九七七年から一九八五年の間に勤労者の家計収入……に対する税……の負担率は……三・九七%から六・三六%へと大きく増しています」等々。このような状態で、七一八%の賃上げでは焼け石に水なのだ。

資本と賃労働の矛盾は深まっており、それ故にノ企業一家ノ的煽動が行われているのである。ブルジョア的賃金理論を打ち破り、賃金と利潤の眞の関係を暴露し、ただプロレタリアートの力によってのみ賃上げが可能となるという宣伝・煽動を強めなければならない。また、同じように時短の要求も貫徹する必要がある（『労問研報告』批判論文参照）。

さらに、首切り合理化との闘争を強化しなければならない。失業は労働者階級を分断し、労働力廉売競争を促進する。円高を口実として大幅賃上げをかちとれ！

## 全面的政治反動と闘え

日本帝國主義の寄生化・腐朽化の現われである全面的政治反動が進んでいる。これらはプロレタリアートへの抑圧を直接強めるものであり、また、経済闘争を政治闘争と結合させることなくしては、いくらかでも根本的な生活の改善はかちとれないということからも、

### 本号の内容

- 「労問研報告」を批判する  
臨教審「概要」がめざすもの  
天皇前面化との闘争を強化せよ  
燃えひろがる反帝・反独裁のたたかい——フィリピン、南朝鮮、ハイチノーレーガン教書

またブルジョアジーの尻押しに隨するのも必然である。「建設國債の増發」による「社會資本整備」や、「内需拡大策」によつて「貿易収支」と「通貨」の均衡を失つてゐる現状は、必ずしも好ましくない。

一貿易摩擦を克服し世界経済の安定に貢献するという日本の責務」等々、「国民春闌白晝及び『社会新報』春闌方針政策特集号)。以上の結果の第一は、完全なるブルジョアジーへの依存である。「財界にもガマンの哲學を説く経団連と、内需拡大を求める日本商

のための一国民戦線運動に労働運動を歪曲せんとするものである。

# マルクス・レーイ主義通信

月刊1部200円  
共産主義者同盟(全国委)  
マルクス・レーニン主義派  
編集発行人 目黒安雄  
横浜港南郵便局私書箱16号  
振替 横浜9-3719

# 「労問研報告」を批判する

(1)

一月二日、日経連は臨時総会を開き、「生産性基準原理を軸に活力と安定の確保を」を副題にした「労働問題研究委員会報告」を採択した。この「労問研報告」は、日本帝国主義の發展のためには「良好な労使関係」が不可欠だとし、その上で、「いわゆる『春闘』のあり方いかんの問題も含め、賃金、労働時間等の労働条件、福利厚生、社会保障、さらには税のあり方、教育の問題等、勤労国民の生活を取り巻く諸条件について新しい問題がつぎつぎと生起していく」と述べている。そして、今年の特徴は、後に見るよう、行革推進（特に国鉄の解体）と「労働省攻勢」（労働行政の反動化の促進）を持ち出している点である。

(2)

第一章は「日本経済の現状と課題について」である。日本経済の現状は、赤字国債、貿易摩擦の激化という困難な問題に直面しているとし、さらに、円高やアメリカの景気減速により経済の成長は落ち込むだろうと予測し、これを「賃上げゼロ」攻撃の口実としている。

「報告」は、この「厳しい状態」を切り抜けたため、「公債発行による政府支出の拡大」を内需拡大の最も安易な手段だと否定しつつ、「政府が増税なき財政再建と矛盾をきたさない範囲において、民間資本がその方向に動きやすいような行政上の環境をつくることが必要であり、税制についてのきめ細かい配慮も当然必要であろう」と、「民活」論に基づいた臨調・行革の推進を要求しており、八六年度政府予算案は、周知のようにこれに従っているのである。

(3)

第二章は「賃金、労働時間の問題」である。

賃金の問題では、「生産性基準原理は：経済情勢の変化にかかわらず、永遠に追求されるべき理想である」と「生産性基準原理」の再認識を呼びかけ、賃上げは生産性上昇の成果配分だと主張している。

「生産性基準原理」は、名目賃金の上昇率を、実質生産性の上昇率から就業増加率を差し引いた率を上回らないようにしろというもので、もし上回ればインフレになるから「賃上げ」を我慢しろという労働者に対する脅しなのである。

商品の総価値のうち労働者の不払労働部分が剰余価値であり、他方、支払労働は賃金となる。そして利潤は剰余価値の転化形態、現象形態であるから、利潤と賃金の関係は、一方が下がれば他方が上がり、またはその逆という関係になる。他方、商品の価値は、「商品を生産するのに平均的に必要な労働時間によって決定される。それ故、賃金の上昇は物価の上昇（インフレ）を招くなどというのはまったくのデータメであり、それはただ資本の搾取率を引き上げるためにレトリックなのだ。それは次

事実からも明らかである。日経連が「生産性基準原理」を打ち出した七五年以降の資本金一〇億円以上の大企業二四五八社の経常利益は、八四年度には五・三四倍に増加している。また総

賃金は七五年を一〇〇として、八四年には、名目で一七六、実質で一・四とほとんど上昇していないのだ。

「報告」は、「支払能力の考え方」なるものを述べているが、これはより徹底した賃金抑制を呼びかけていることに他ならない。「生産性基準原理に見合った賃上げであるか否かは、その年度の実質経済成長率が何%であるかがわかる翌年六月ごろでなければ判明しない」。従って、後で賃金の上昇率が高過ぎたということはないように、賃金を低く抑えろということなのだ。

次に、労働時間の問題であるが、①「労働時間短縮は、生産性向上の成果配分でなければならぬ」②「わが国の労働時間は、終身雇用制との関連を度外視して論ずるわけにはいかない」③「わが国の労働時間短縮論議が…アジア各国との比較が無視されていることに奇異の感をもつ」と述べている。

労働者が時間短縮を求めるのは、形を変えた賃金闘争に他ならず、それ故、時短が生産性向上の成果配分であるとか、終身雇用制と関係があるように言うのは、まったくのデータラメであり、時短に反対の理由は剩余労働時間の強化がねらいなのである。

また、アジア諸国人民を搾取している日本人が、「アジア各国との比較をしろ」などといふことの方に「奇異の感をもつ」といったら、不當であろうか。

(4)

第三章は「中小企業問題」。

この章で述べられていることは、一言でいえば、中小企業は労務管理をもつと徹底させ、「良好な労使関係」を確立せよ、そのような努力をしないと倒産の憂き目にあうぞ、ということに過ぎない。しかし、中小企業の倒産は、独占資本が下請企業の選別再編や下請分野への直接進出などによって企業の集中化を進めた結果であり、それはこれからも変わらない。中小零細企業労働者は、賃金格差のひろがりをはじめ、劣悪な労働条件に耐え忍び、その不満は高まっている。その不満を押さえつけることのためには、持ち出したのが、労務管理の徹底や「良好な労使関係」の確立なのである。また、「良好な労使関係」の呼びかけが、「産報化」攻撃の一環であることはいうまでもないであろう。

この章で「最低賃金については…毎年改訂する必要はない」と述べられていることは、第二章で「年収五〇〇万円～七〇〇万円程度の中堅労働者たちの所得税減税、可処分所得の増加が必要」なので、「課税最低限を見直す」と述べていることと合わせて、低賃金労働者の搾取と収奪を一層強めんとするものに他ならず、また、

それによって全体の賃金の抑制を図ろうというのである。

(5)

第四章は「行革路線、規制緩和の実現」。まず、小さな政府、安上がりな政府の実現のためには、行革を行わなければならず、すでに前進をみた面もあるが、行革はまさにこれから問題だとしている。だが、小さな政府、安上

がりな政府の実現などというの、まったくのデタラメだ。ブルジョア国家とはプロレタリアートを搾取し抑圧するための道具であり、この国家機構に最も特徴的なものが官僚軍と常備軍である。行革とはこの「寄生体」を取り除くのではなく、ただ再編を意味するにすぎず、例えば軍事費の「突出」はこのことを如実に物語っている。また行革は、福祉切り捨てや、官公労働者の首切り合理化に示されるように、労働者への搾取と収奪を強める攻撃に他ならず、さらには、官公労働運動の解体攻撃であることは言うまでもないことである。

この行革攻撃の現在の最大の山場であるのが、国鉄の分割・民営化である。「報告」は、昨年出された国鉄再建監理委員会のさいしけつ提言を賛美しつつ、協力を表明し、「国会および政府は」の大改革を国政上の最重要課題としてとらえ、不退転の決意をもって速やかにその完遂を期さなければならない」と並々ならぬ意欲を示している。また、「国鉄が国民の財産である以上、その負債もまたマイナスの国民財産」であるとうそぶいているのだ。

この章では、労災裁判と労災保険についても触れている。じん肺裁判で企業が負け続け、損害賠償を払わされていることをもって「労災保険給付と民事損害賠償との完全調整の規定を労災保険法に置け」（企業が敗訴しても金を払わなくていいということ）と要求しているが、これは実質的に労災職業病の責任を企業が負わなくていいといううに等しく、被災労働者が裁判を行うことを無意味にしてしまうものである。また、「業務災害の認定に使用者側の意見を加味」させろといふのは、現在でも認定が難しい職業病の認定をさらに難しくさせるものであり、認定闘争への弾圧なのである。

第五章は「高齢化問題」。

ここでは、元気で働く高齢者は低賃金労働者として使い捨てにし、その結果、年金が削れることは、医療費がかかり過ぎるので、医療をほどこす必要はない、つまり「早く死ね」というのだ。ブルジョアジーが労働者を賃金奴隸としてしかみていないことを如実に物語っている。

(6)

第六章は「教育問題」。

臨教審を賛美し、いくつか注文をつけているのであるが、特に注意しなければならないのは、「教育荒廃の原因は違法ストをする教職員団体にある」という内容のことが書かれていることである。

# 臨教審「概要」がめざすものは何か

一月二一日、臨教審「審議経過の概要（その三）」（以下「概要」）が発表された。これは、「第一次答申」（昨年六月）から「第二次答申」（本年春）への審議経過の「公表」としての性格を持つものである。

的諮詢機關であり、教育における産軍學協同路線の質的転換を狙いとし、教育の国家的統制の強化を通じて、教育の反動化の完成「新國家主義」的・民族主義的教育への全面的再編を目的とする「戦後政治の総決算」の重要な一環として存在している。後に述べるよう<sup>に</sup>、臨教審は「第一次答申」以降、「教育改革」への国民統合の軸をなして<sup>きた</sup>。まずは「概要」が掲げる「①二一世紀に向けての教育の基本的な在り方」について見ておかねばならない。

歴史と現状の分析―明治以降の我が国近代教育の特質、功罪、とくに、戦後近代教育改革の特質などについての歴史的分析」として「立身出世・治産昌業の近代教育の理念」の確立を述べた後で「…だが、追い付き型近代化の長期国家目標を達成し、貧困からの脱却という再重要目標を基本的に実現して、貧困な社会→豊かな社会、外からの脅威→相互依存の国際関係へと移行するとともに、個人・社会・国家の目標設定は困難になるという一般的傾向が指摘されている。」とし、「…未来に向かっての目標設定に関する国民的合意形成のための新しい内容と方法が創造されねばならない。」ことを語っている。

のいう「新国家主義」)のための「教育改革」の理念に他ならない。「豊かな社会」が、どのような「貧困な社会」の犠牲の上に築きあげられているのかは不問にされ、対立のない「相互依存」の関係に流し込まれている。さらに「追い付き型近代化の長期国家目標」の達成が一貫した侵略の結果として存在したことについては「…戦争と敗戦の結果として軍国主義、極端な国家主義が否定されたことは、戦前と戦後の教育の非連続面として」把握されている。

定されず、まさに連続的なものとして存在している。そのことは「非連続面」を語る一方で「…こうした我が国戦前教育の成功と失敗の両面」を語る厚顔ぶりの内に集約的に現されている。「長期国家目標」の達成を成し遂げた「軍國主義、極端な国家主義」的教育は「成功」だったのだ。

かくして帝国主義ブルジョアジーの国家主義的教育の論理は、戦後においても、まさに連続的に貫徹される。それは次のように語られる。

「…中教審の四六年答申策定のための作業が行われた四二年から四六年にかけての時期

は、まさに戦後高度成長時代の終わりの時期に当たつており、また、明治百年の追い付き型近代化時代の達成の時期にも当たつていた：現在の教抱える諸問題はいざれもが最も深い部分でこうした文明史的転換過程による当時者能力の強化のために踏み切るしかない。：地域社会の連帯・統合を維持する新たな方法（は）：思い切つた権限委譲による当時者能力の強化の方向に踏み切るしかない。：校長のリーダーシップの未確立・組合の不当な介入による混乱、：教育の政治的中立性の確保、政治的対立をこえるものとしての教育の復権、教育の主体性の確立：教育の本質もまた常にこの不易と流行の両面を統一するものとしてとらえられなければならない：我が国は経済力は全世界のほぼ一割を占めるに至り、追い付き型近代化はその目標を達成したと考えられる、：資本輸出国としての我が国は今後の在り方を：とくに、国際社会において真に信頼される国際人であるためには、広い国際的視野の中で日本社会・文化の個性を自己主張でき、かつ多様な異なる文化の個性をも深く理解することのできるよき日本人としての能力が不可欠である。」

「文明史的転換過程」こそは、まさに至言である。帝国主義としての新たな成熟段階を迎える日本の独占資本にとっては、再分割をめぐる争闘戦の渦中にあって、これを勝ち抜くことこそが至上の国家的目標なのである。「教育改革」にかけるかれらの野望はすべてここに言い尽くされている。

「五五年体制」の確立過程は、同時に戦後教育の反動化の過程でもある。それは、教育委員会の公選制から任命制への転換（五六八年）、学習指導要領の大幅改定・勧評（五七年）、教科書の強化（五八年）、学力テストの全国一斉実施（六一年）として遂行されてきた。

そして今、人材確保法、主任制の導入、「日の丸・君が代」の強制をテコとして、今日の教育荒廃における自民党—文部省の責任（資本主義の腐敗、腐朽化の進行が教育の荒廃の根本的原因に他ならない）を一切不問に付したまでの教師への責任転嫁をもって「教育改革」は遂行されようとしている。

丁寧に行うようとする。」と述べている。これが、すでにいくつかの教育委員会によって着手されている思想チエックを合法化するものであることは言うまでもない。

さらに「（初任者研修制度の創設）」を掲げ「新任教員に対しても、採用後一年間は、指導教員の指導のもとにおける教育活動の実務およびその他の研修を義務づける。」ことをうたっている。これは、「試補制」の導入であり、言うところの「問題教師」を排除せんとするものである。「そういう人は教委で教壇に立たせないようにするとか、他の仕事をやらせながら治療を加えるとかする。」（臨教審第三部会長・有田一寿）という言明の中には、「保安処分」や「治療処分」を含めた邪悪な意図があからさまにされている。

その邪悪な意図は「（現職研修の体系化）」はおろか「（教職適性審議会（仮称）の設置）」にまで拡大されている。有田は「問題教師をここで審議し、排除するためのものである。」と言い切り、教育労働運動・教育労働者に対する「社会主義取締法」であることを隠そうともしていない。

## 差別・選別体制の強化

「概要」では第一次答申の課題にあつた「障害者」教育が省かれており、差別・解放教育には一言も触れられていない。かれらは「豊かさ」の強調の一方で、差別・選別教育の拡大を策し、そのためには、かれらがしきりに吹聴する「自立」の概念との対立概念をなす「德育の充実」を強調せざるをえない。

「中教審路線」は「質のよい労働者」を生産するための能力主義教育をブルジョア教育の基本にした。また「高度成長」はアメの政策（一定の福祉）を可能にしたが、この平和的一時代は、被差別部落大衆、「障害者」、在日朝鮮人などを差別、抑圧することによつて形成されていたのである。最低賃金制の水准以下の低賃金労働者としての「障害者」は、一体どのような「豊かさ」の所産であったのか。戦後「民主教育」の虚構もまた、ここにおいて問われなければならない。

専門的エリートの養成は「③高等教育の改革」において露骨に語られている。そこでは、「異文化の経験や国際感覚を養うことを一般教育の意義とし、第二外国語としては…韓国語、東南アジア諸国の言語の他、インド、アラブなど中近東、アフリカ、さらにはイギリス・ドイツ・フランスいがいのヨーロッパの言語などについての学習の機会を拡大する必

## 差別・選別体制の強化

「概要」における第二の特徴をなすのは、差別・選別の教育体制の強化であり、それは再分割戦をかちぬくためのエリート養成とうブルジョアジーの「悲願」をその根拠としている。

「概要」では第一次答申の課題にあつた「障害者」教育が省かれており、差別・解放教育には一言も触れられていない。かれらは「豊かさ」の強調の一方で、差別・選別教育の大を策し、そのためには、かれらがしきりに吹聴する「自立」の概念との対立概念をなす「德育の充実」を強調せざるをえない。

「中教審路線」は「質のよい労働者」を生産するための能力主義教育をブルジョア教育の基本にした。また「高度成長」はアメの政策（一定の福祉）を可能にしたが、この平和的一時代は、被差別部落大衆、「障害者」、在日朝鮮人などを差別・抑圧することによ

て形成されていたのである。最低賃金制の水準以下の低賃金労働者としての「障害者」は、一体どのような「豊かさ」の所産であったのか。戦後「民主教育」の虚構もまた、ここにおいて問わなければならぬ。

専門的エリートの養成は「③高等教育の改革」において露骨に語られている。そこでは、「異文化の経験や国際感覚を養うことを一般教育の意義とし：第二外国語としては…韓国語、東南アジア諸国の言語の他、インド、アラブなど中近東、アフリカ、さらにはイギリス・ドイツ・フランスいがいのヨーロッパの言語などについての学習の機会を拡大する必

四月二九日に予定されている「天皇在位六〇年」式典を当面の頂点として、一月末のナルヒト(浩宮)国会傍聴、二・一、「建国記念の日」を祝う国民式典」、皇太子の訪「韓」、来年沖縄國体への天皇出席、等々、天皇の前面化が顕著になってきた。これに對して、諸野党のみならず、新左翼諸党派においてもプロレタリアートの闘争に誤った影響を及ぼす傾向が存在しているのが現状である。プロレタリアートがどのような観点から天皇前面化に反対しなければならないのかと、いう問題は、緊要のものとなっている。

## 「紀元節」の国家行事化

二月一日、「建国記念の日を祝う会」(会長・五島昇日商会頭)主催の「国民式典」が開かれ、昨年に続き中曾根首相が出席し、衆参両院議長(初)、閣僚十六人(昨年は四人)が勢ぞろいして、国家行事化を一段と強めたのである。また、新自由クラブ、民社党の代表が出席し、公明党も祝電を送ったのである。

「建国記念の日」とは、言うまでもなく「紀元節」の復活に他ならない。事前に、以前の式典主催者であった「建国記念の日奉祝会」(運営委員長・黛敏郎)が、①「神武建国」を明確に述べるの神武天皇の創立をしのんで黙とうする⑤「君が代」を「国歌」と明記する④天皇の「聖寿」万歳を唱える——など七項目を要求し、②を除いて実現されたのである。

中曾根は、「天皇陛下のご長寿を国をあげてお祝い申しあげ、ますますご健康であらんことを祈念する」と述べ、さらに、「行財政・教育・福祉などの改革を断行し、国際国家の実現に向けて前進する勇気が必要」、そのためには「清純な愛国心」をもたねばならない、と強調した。

また、木村参院議長は、「三千年になんなんとする年月を、わが民族が皇室を中心には國家を形成し維持してきたことを誇りに感じる」と、「皇国史觀」を煽ったのである。

そして許すことができないのは、沖縄出身の具志堅幸司に「天皇陛下万歳」の音頭をとらせたことである。明らかに、来年沖縄國体への天皇出席を射程に入れたものではないか。すでに中曾根内閣は、四・二九式典をはじめとした一連の祝賀行事(記念貨幣発行、高速道路記念入場券発行、記念花火大会、記念ラジオ体操など)の実施を決定し、一月十六日に総理府に準備室を発足させ、一連の行事のために一億八九〇〇万円の予算を計上している。

また、「民間式典」の運動も強まっている。昨年五月に結成された「天皇陛下御在位六十一年奉祝委員会」(代表委員・加瀬俊一)は、①政府主催の祝賀式典と記念行事を内容ある充実したものにするよう当局に強力に働きかける②国民総参加の奉祝をめざし全国三千三百市町村で祝賀行事の実現を図る③全国七都道府県に奉祝実行委員会を結成する——などを語り、昨年一月一三日に東京で「奉

韓」、来年沖縄國体への天皇出席、等々、天皇の前面化が顕著になってきた。これに對して、諸野党のみならず、新左翼諸党派においてもプロレタリアートの闘争に誤った影響を及ぼす傾向が存在しているのが現状である。プロレタリアートがどのような観点から天皇前面化に反対しなければならないのかと、いう問題は、緊要のものとなっている。

祝国民の集いを開催した。

二・一、式典は、まさにこの「天皇在位六〇年」式典に向けた序幕としての意味をも有していたのである。

## 「60年」式典と諸野党

「在位六〇年」式典に對して、諸野党はいかなる態度をとっているであろうか。

公明党は沈黙を守っているが、一月三一日の國対役員会で、二・一、式典への祝電とともに、四・二九式典を「一つの節目であり、お祝いする」との態度を決めた。そして、「地方での式典にも出席を認めるが、奉祝実行委員会への積極参加は見合わせる」(二月一日付「公明新聞」と、「洞ヶ峠」を決めこんでいる。

民社党は「陛下の民社」の觀がある。「この日天皇陛下には八五歳の誕生日を迎えられその御在位は日本歴史上最長期にわたる。慶賀の至りでこれを祝福することは国民感情の素直な発露と言える」と述べ、「日本国憲法は天皇をその「國家の」象徴と定めている。この認識なくしては愛国心は生まれず、ましてや国民に責任を担う国民党にはなり様があるまい」と社会党を批判し、「この程参院で中曾根首相は……国家主義者たることに何か口吻を濁していたが、新であれ旧であれ、総理大臣が祖国を愛し大事にする国家主義に些かたりとも躊躇ためらいを見せたのは甚だ悪い。こんな調子で総理があれも陳弁これに

も証明ではこの式典の温い慶祝ムードも冷めてしまう」(以上、二月一四日付「週刊民社」と中曾根に説教までしている。これが怒りなくして読めようか。

民社党にたしなめられた社会党は、すでに「日の丸・君が代」で後退し、また、ナルヒト国会傍聴に際しては「起立、敬礼、拍手で歓迎」に従った。一・三〇中執見解は、「改憲勢力が企む『天皇元首論』に対しては、護憲の立場から絶対に認めることはできない」として読めようか。

「天皇在位六十年の奉祝行事が政治的に利用されたり、国民の思想を誘導するねらいをもつて行なわれることに強く反対する」(二月四日付「社会新報」と述べている。総評の眞柄事務局長に至っては、記念貨幣発行のための懇談会に入っているのだ。

また日本共産党は、七〇年代初頭、「天皇への国民の宗教的感情」を承認し始めた。中曾根への「申し入れ」は、「現天皇の「在位六十年」なるものを祝賀するなどといふことは、戦前の歴史からの切実な教訓と今日の憲法の民主的平和的条項へのまつこくらの挑戦であり、絶対に許されない行為である」、「さらに重大なことは、中曾根内閣が「天皇在位六十年」なるものを政治利用し、自民党政府の党利党略のキャンペーンに使おうとしていることであり、……天皇の地位と国事行為も厳格に規定した憲法に反する無責任の行為である」(一月二十五日付「赤旗」と述べている。

社会の立場は「政治的利用反対」「護憲」としてくることができるであろう。次に明

らかにするように、これは完全にブルジョアジーに屈服したものに他ならない。

## 4・29式典に反対せよ

天皇前面化との闘争を放棄する部分は論外であるが、多くの新左翼諸党派はそれを「フアシズム」等への転換として煽動している。しかしながら、そのような「転換」とか戦前天皇制の復活とかいう見通しに依拠することによって、プロレタリアートの闘争を制限するわけにはいかない。

まず、今日の天皇の地位を見ていく(戰前天皇制の分析にまで立ち入る余裕はないことを予め断っておく)。

旧「明治節」の日に公布された(ここに一定の継続が表われているのだが)現行日本国憲法は、「天皇は、日本國の象徴であり日本國民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本國民の総意に基く」(第一条)、「皇位は、世襲のものであつて、国会の議決した皇室典範の定めるところにより、これを繼承する」(第二条)と規定している。また、皇室典範第一條は「皇位は、皇統に屬する男子が、これを繼承する」と定めている。

天皇及び皇族は明らかに政治的身分であり、日本国憲法(及び皇室典範)によって制度化されている。これが第一である。この政治的身分を保証された連中が、「皇室費」と称して三〇億円近い労働者大衆の血税に寄生しているのだ。

この事実は、日本国憲法の形式性を最も雄弁に示すものの一つである。例えばこの事実は、「すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、經濟的又は社會的關係において、差別されない」とする第一四条と明らかに背反する——第一四条自体、「社会的身分」の存在を前提としながら「平等」を説くというブルジョア的「平等」の偽善性を示しているのだ。

我々は、天皇制度の廃絶と皇室財産の没収を要求し、プロレタリア共和制を掲げなければならない。

第二に、「國の象徴」「國民統合の象徴」とは何か。

「國家は全社會の公式の代表者であり、目に見える一團体に全社會をまとめてあげたものであった。しかし、國家がこうしたものであったのは、それがそれの時代にみずから全社會を代表していた階級の國家——現在ではブルジョアジーの國家——であったかぎりにすぎなかった」(『國家と革命』)つまりは、日本ブルジョアジーのあるいはその独裁の「象徴」だということである。「被搾取階級を暴力的におさえつけておくための組織」(同)があつてはじめてその「象徴」としての天皇が存在するのであって、その逆ではない。「象徴」があつて「國民統合」が可能だとする考えは観念的転倒だということである。

このことは今日の天皇前面化の意味を教えてくれる。エンゲルスは「階級闘争と侵略競

# 天皇前面化との闘争を強化せよ

マルクス・ヒーニン主義通信

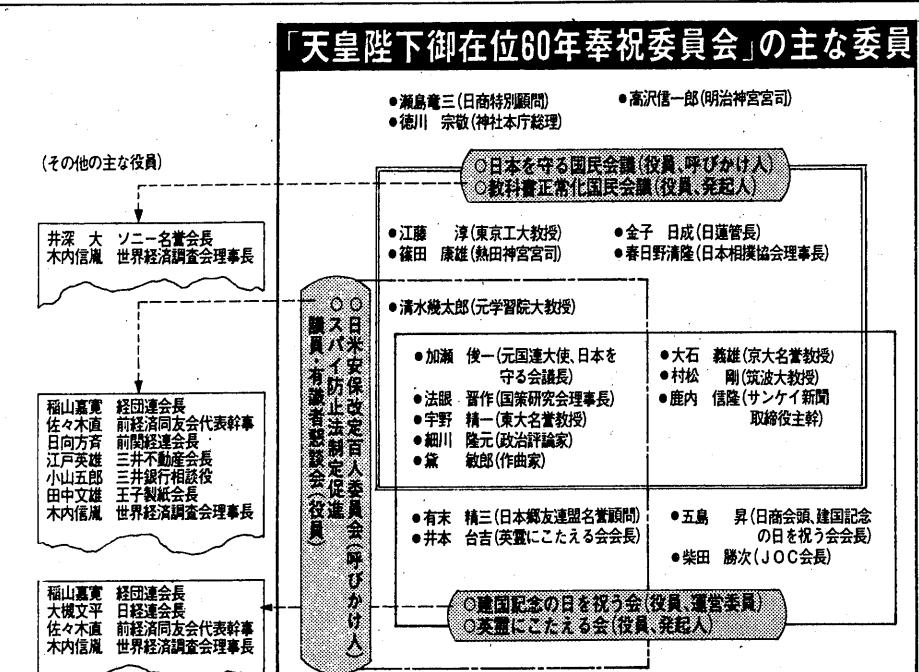
さらに、「奉祝活動を機に國体を明確にし、大天皇国日本を顕現する」（黛敏郎）と主張する運動や、山谷労働者の虐殺に見られるように、天皇主義勢力が跋扈してきているのも軌を一にしている。

しかしながら、天皇の「イデオロギー的結合機能」を第一義とするのは誤りである。社会から自立した国家は、経済的諸関係との関連を消滅せしめるようなイデオロギーを生み出すのであり、天皇主義イデオロギーもまた例外ではない。それは徹底した暴力的強制、

関係で見ておこう。

中曾根は昨年七月二七日の軽井沢セミナーで、「勝っても国家、負けても国家である。」、「天皇はご在位六十年戦争が終わって四十年、このときになつてもう一回日本のアイデンティイをつくるときにきてる。……『日本学』というものをつくる」と語った。ここで必要とされている「象徴」は、『平和主義者』としての天皇ではなく民族主義者、国家主義者としての天皇であり、「皇国史觀」や「家族國家」觀などの伝統的な天皇主義イデオロギーが鼓吹されてることは明らかであろう——「イデオロギーのすべての分野では、伝統は一つの大きな保守的な力なのだ』——『フオイエルバッハ論』)。この「新国家主義」が様々な差別主義を伴い、また、天皇主義イデオロギーが差別主義を支え促進するもので

争」が国家権力を肥大化させたと述べたが、同じように、今日の日本は階級対立の深まりと被抑圧民族との対立及び帝国主義的競争の激化とによって国家権力が肥大化し、それに伴ってその「象徴」も膨張してきているということである。社共のように「政治的利用」を問題とするならば、憲法に保証されることによって利用されうる天皇制度を廢絶しなければならないという結論を導く必要があるのだ。



抑圧の上に成り立っているのである（反作用ももちろんあるが）、このことを忘れることは、國家が生み出したイデオロギーに屈服し、國家を階級対立の調停機関と捉えることに帰結する。

特に、市民主義者やそれに追従する諸党派がふりまく、「共同幻想」論に依拠した「内なる天皇制の克服」等は、國家の本質を隠蔽し、プロレタリアートの政治闘争と暴力革命を否定する有害なものである。

同じように、「日帝にとて民族と国家統合の環が『天皇』しか無い」と断定するような主張も、政治的煽動の傾きを自ら狭めることになる。国民党では文豪どもがつけて

ておかねばならない。

一月二二日まで開かれた日教組の第三五次、日高組の第三二次教育研究全国集会は、「日教組結成以来、最大の歴史的な重みをかけた集会」（田中委員長・日教組）とされ、最終日には「概要」に対する見解が発表されている。

それは、①教育基本法の理念を垂めようとしている、②高感度情報社会に対応する超エリート育成と産・官・軍・学協同体制の確立、③戦前の道徳律の強要、集団訓練を通じた「日の丸・君が代」の強制、④採用スケジュールの早期化は青田買い、初任者研修制度は、教職員を「鑄型」にはめこもうとするもの、⑤教育行政の分権化には異議はないが、地方教育委員会を広域化すれば住民の意思は反映されない、教育行政では地方負担、教育費の父母負担が増大する、という五点に要約される。

②では「高高度情報社会」なるものの意味を

聞うことなしには、このような批判は批判たりえない。何となれば「ブルジョアジーは：学校事業の重点をそのブルジョア的政治におき：ブルジョアジーのために従順ですばしこい従僕・資本の意志の執行者・資本の奴隸を仕込むことにつとめてきたのであって、学校を人間の人格を陶冶する道具とならせるために配慮したことなど一度もない」（「国際主義的教員第二回全ロシア大会での演説」）からである。<sup>③</sup>における「道徳律」の問題もまた、同様の見地から批判されねばならない。

⑤)での「分権化」を支持する態度は、「中曾根「教育協調」攻撃」にたいして「草の根教育改革運動」を対置する小ブルジョア性に拠っている。また、これじたいが教育の荒廃＝教師の責任論に屈服しているものである。日本帝國主義の侵略的帝国主義としての本性の全面化が教育の反動化を育んでいるのだ。「戦後民主教育」の掲げた「教育の機会均等」が、競争を煽り、差別・選別をすすめるテコとして役立ってきたことに對して無自覚な「民主教育論」は、「眞の教育」が資本主義の基盤の上で也可能であるかのような幻想を与え、教育を階級的視点から見ることを拒否するのである。

全体に奉仕することができる。教育ではなく、社会が諸階級に分裂していることに規定されている。それは、資本家階級による階級的独裁を維持するための教育(支配)であり、階級的支配をぬきにした学校教育とは偽りであり、反動的なペテンにすぎない。

プロレタリアートは、この「教育改革」攻撃に対し、単に教育の国家的統制反対、教育の反動化反対を掲げるだけでは不充分である。ブルジョア教育の本質、戦後教育の反動的転換の必然性を暴き、帝国主義そのものとの闘争、帝国主義ブルジョア政権打倒を目指す闘いと結び付けて、それを闘うときのみ勝利を獲得することが可能となるのである。

四・二九式典を国家の本質の暴露と国家機構粉碎の闘いに利用し、ストライキ、デモ、集会、祝日拒否など目的にかなうすべての手段を用いて式典に反対せよ！

協力連携の強化、政府開発援助（ODA）經費の活用……」という侵略の尖兵づくりにまで至っている。

## 「民主教育」対置の無力さ

## 「民主教育」対置の無力さ

# 反帝国主義・反独裁のたたかい

## マルコス独裁は崩壊した

二月七日投票の大統領選挙において、

ありとあらゆる不正を用いて大統領の座

にしがみつこうとしたマルコスは、二五

日、国外に逃亡せざるをえなかつた。マ

ルコス独裁は崩壊したのだ。

この間の経過を簡単に追ってみよう。

二月七日だけでも三十七人が虐殺され

たように、マルコスは選挙期間中を通じ

て百人をこえる虐殺を行い、投票箱のす

りかえ、水ましなどによって「勝利」を

得ようとした。それは米議員監視団すら

不正と認めざるをえないものであった。

二月一五日の議会でのマルコス四選決

定を契機に、フィリピン全土で抗議の闘

争がくりひろげられる。ソ連は一番のり

でマルコスを支持し、その反革命性をさ

らしたのである。

二月二二日、エンリレ国防相とラモス

参謀総長代行が反乱に決起、米帝・レー

ガンはマルコスを見限った。反乱軍は

「人間バリケード」に守られ、マルコス

軍はこれを鎮圧できず、雪崩をうつて解

体を開始した。

二月二十四日、エンリレ国防相が「臨時

政府樹立」を宣言し、コラソン・アキノ

を大統領に指名、翌二五日、アキノの大

統領就任式が行われ、マルコスは米軍の

手で国外に逃亡したのである。

労働者農民の犠牲の上に自らの「繁榮」を誇ってきたマルコス独裁の崩壊は、

さしあたって人民の勝利である。その

革命的影響は、他のアジア諸国にも及ぼ

ざるをえないであろう。しかし、フィリ

ピン労働者農民の解放にとっては、まだ

その第一歩でしかない。

### アキノ新政権と今後の展望

言われているように、アキノ新政権は連合政権である。アキノを支持したLA BAN（国民の力）の中で積極的にアキ

ノの大統領のために働いてきたマニンデイガン（主張する）のオシンビン蔵相は鉱

山会社社長であり、アキノ自身、コハ

コ・アキノ両財閥（大地主）の出身であ

る。ラウレル副大統領兼首相兼外相は、

かつてマルコスの同盟者だったのであり、

保守的政治団体たるUNIDO（民主

野党連合）を代表している。そして、エ

ンリレ国防相、ラモス参謀総長は、マル

コスの下で人民弾圧の頂点におり、NPA（新人民軍）鎮圧のための「軍改革」

を主張してきた人物に他ならない。

連年のマイナス成長、二六〇億ドルの累積債務、二六%のインフレ、失業率四〇%という国家破産的フィリピン経済の建て直しがアキノ新政権の当面する課題であるが、それは労働者農民との矛盾を

露呈せざるをえず、また、連合政権内部の亀裂・解体も必至であるう。

矛盾を深めざるをえないものの第一は、

土地改革である。就業人口の半数が農

民であるフィリピンで、アシエンダ（大

土地農園制）の温存が貧富の格差の最た

いながら、一貫してこれをサボタージュ

してきたのであった。

第二は、このアシエンダなどによって

肥え太ってきた財閥の解体である。フィ

リピンでは、マルコス・クローネー（取

り巻き）、マルコスに没落させられた旧

財閥、中立的な新興財閥があるといわれ

ているが、これらがアキノ新政権の各グ

ループと結びついている。

アキノは、選挙期間中においても、土

地改革と財閥解体についてはほとんど沈

黙していた。オンベン新蔵相は、「当面

の経済政策に大きな変更はない」と語り、

超緊縮財政を検討しているという。こ

れは労働者人民の幻滅につながるであろ

う。

フィリピンは、ラウレル・ラングレー協定に見られるごとく、極めて米帝に従属する形で、工業化政策を推し進めてきた。それは政治的従属と不可分であり、

米軍基地の問題として焦点化されている。

これが第三である。

アキノはある意味ではマルコス以上に親米的であるが、九一年に期限切れ

となる米国との基地協定についても、

自由世界および国民の利益擁護の立

場からの協議というように「現実化」してきただけだ。

エンリレはもちろん基地の継続使用に賛成である。米帝にとってスピック、ク

ラーク両基地は、「もし、これら二つの

基地を失うとしたら、どこかに島を二つ

造らなければならないだろう」（ワインバーガー米国防長官）というほどに重要な

見解を二月二六日に明らかにしている。

エンリレは、もちろん基地の継続使用に賛成である。

アキノは、「もし、これら二つの

基地を失うとしたら、どこかに島を二つ

造らなければならないだろう」（ワインバーガー米国防長官）というほどに重要な

## ハイチでも独裁が崩壊

カリブ海の島ハイチで、三〇年間続いたデュバリエ一族による独裁政権が倒され、陸軍司令官とハイチ人権同盟会長を含む五人からなる軍民臨時政府が樹立された。

ハイチは、人口約五二〇万人（九割が黒人）、国民の八〇%の年間所得は一〇〇ドルで西半球では「最貧困」。労働者の賃金は一日三ドルで、国民総生産一七億ドルの半分は全人口の五%の富裕層に握られ、デュバリエ一族は国家収入の五分の一を私用に消費していた

という。国民の八〇%の年間所得は一六五%を超えて、飢餓から逃れるための難民数万人が米国へ流出している。この独裁政権を支えてきたのが他ならぬ米政権である。

五七年以降、デュバリエ親子が独裁政権を継続しながら、八三年には憲法が改定され、終身大統領制が導入、私設秘密警察「トントン・マクート（鬼人）」による暴力弾圧が労働者大衆を苦しめていた。この恐怖政治によって合法的に処刑された人数だけでも二千人以上、非合法の手段を含めれば三万人以上が虐殺された。

独裁政権に対する闘争は、七八年から高まり、八四年五月の食糧暴動では三万人が死亡、これをきっかけに全土

このような状態に危機を感じた米帝者が五十人以上が出た。今年にはいつてクップハチアン市で数千名のデモ隊が「大統領打倒」を叫んで軍と衝突。第二の都市カパイエでは市民が「終身大統領制反対」「デュバリエ打倒」の集会・デモを繰り返し、人口七万五千の市民の半数が街頭に出て警察署を包囲、八日間のゼネスト突入が呼びかけられていた。

新政権発足後、ゴナイブ市に全国から二万人の人々が集まり、独裁政権の終えんを祝う国民集会が開かれた。

「独裁打倒、自由万歳」を叫ぶと同時に、デュバリエ前大統領の国外脱出後に発足した国家評議会と内閣のメンバーのうち同大統領に関係の深かった人々の辞任要求が掲げられている。

帝国主義の一掃なくしては眞の民族解放はありえない。米帝の介入とデュ

バリエ独裁の延長上有る「新政権」

に対して完全な独裁打倒を求める労働

者大衆の闘いは、今後も続けられるだろ。

## マルクス・レーニン主義通信



マルコス軍の戦車を包围するフィリピン人民

# 燃えひろがる

新政権とフィリピン共産党(CPP)――NPAとの関係として煮詰まざるをえない。米帝としても、「共産主義が勝利する展望が潜在している」(アーミー・マジ国防次官補)という危機感が、マルコスを見限り、アキノを支持する要因となっているのである。つまり、アキノ新政権は、労働者農民の闘いを鎮静化する役割をもつてゐるということなのである。

六八年に再建されたCPPは、「フィリピン社会は、半植民地、半封建制社会である」と規定し、民族解放、人民民主主義独裁をめざして闘ってきた。その指導下にあるNPAは「解放区」を拡大し、MNLF(モロ民族解放戦線)との共闘もかちとり、米帝に危機感をもたらすまでに伸長してきたのである。

今回の大統領選挙に際しても、CPP-NPA及びその影響が強いBAYAN(新愛国同盟)はボイコットという革命的方針をとり、「マルコス四選」に抗議のゼネストを呼びかけ、二重権力下では、独裁の完全打倒、米帝の干渉反対等を鮮明にし、反米帝・反独裁の闘いを領導してきた。アキノ新政権に対しても、「軍人、親米主義者、リベラルな民主主義者の混成体であり、その性格はきわめて複雑だ」(BAYANラウル広報担当部員)として、マルコス時代についた地方首長にいたるまでのすべての役職の解任などの要求を行っている。

マルコス独裁と最も徹底して闘って来たのはCPP-NPAであり、フィリピン労働者農民の真の解放の可能性は、これを中心とした闘いの中にある。そうであるが故に、ラモスは「NPAとの対抗」の継続を語り(二月二六日)、アキノはその武装解除を強要せんとしているのだ。

CPP-NPAを先頭とするフィリピン人民

ノ労働者農民は、眞の解放に向けて新たな一步を踏み出した。日本プロレタリア

一歩はこの闘いを断固として支持しなければならない。

## 改憲署名運動と全斗煥の弾圧

チヨン・ド・ファン

去る二月一二日、新国民党と民主化推進協議会は「大統領直選改憲のための一千万署名運動」をスタートさせると発表した。さらに新国民党は、来春まで「改憲」を実現、八八年までに政権交替するという民主化日程を宣言した。昨年より反米帝闘争から民主改憲運動へと運動の目標をすえてきた学生運動もこの動きに合流し、全斗煥の厳しい弾圧下においても改憲の闘いがますます高まっている。

新国民党内部には「非主流派」として政府の改憲論議留保を受け入れようとする部分もあるが、全体としては改憲の方向に動いている。新国民党の主張する「改憲」は、大統領中心制直選(副大統領制)の新設、大統領の国会解散権をなくし、軍の政治不介入条項を入れるというものである。

一方、学生らの主張する「改憲」は、二月四日に十四大学、二千名の学生が結集して開かれた「憲法撤廃闘争大会及び改憲署名運動推進本部結成式」の主張の中にも表されている。それは、地方自治制、言論・出版・集会・結社の自由、大学自治、政治活動の自由、司法部独立、労働三権保障の要求が盛り込まれていることだ。

また、民主・統一民衆運動連合も、民衆が国の主人、国民基本権の保障、分断克服の統一意思を骨格にした「民主憲法」を強く要求している。この「民主憲法」は軍事独裁政権の支配する国会では得られず、民衆の闘いと独裁の退陣によってのみ実現できるとしている。

民主化青年連合も「三民理念の集約的表現としての民主憲法」を主張している。

この「三民理念」は、「韓」国民主化闘争が光州蜂起の総括の後に創り出した運動理念であり、「民族統一、民主戦取、民衆解放」を要求し、民衆が主体となった民主政権の樹立をめざすものである。さらに学生たちは、現政権を「米日」に依存した対ソ前進基地における従属アシズム、その物質的土台は「米日」に依存した買弁独占資本、物理的土台は「軍部主導の暴力的政治支配」と鋭く分析している。「民衆」という理論についてても、「民衆を構成する階級・階層の中でもっとも基本的・進歩的勢力としての労働者階級の主導性」が強く主張されてゐる。

議会内での改良的闘争によつては、独裁政権を倒すことができないこと、労働者・学生の外勢・米帝と日帝と対決し独裁政権を倒す闘いと結びつかなければならぬことは、ますます明らかになるで

全斗煥政権は、高まる「改憲」運動に對して、激しい弾圧を強行している。全斗煥は一月の「国政演説」で、①八八年の「平和的交替」の実現②86アジア大会、88オリンピックの成功③経済活力の回復を実現するため、改憲論議は八九年になってからと暴言し、野党に對しては改憲論議を国会内に制限するよう強要、署名運動には厳罰すると断言した。また、

86・88拳国支援協議会なる賛同組織をつくり、思想動員、言論の国家統制を行おうと躍起になっている。全斗煥は署名運動に對して、街頭署名には道路交通法、屋内集会には「集会及憲法」は、大統領中心制直選(副大統領制)の新設、大統領の国会解散権をなくし、軍の政治不介入条項を入れるというものである。

一方、学生らの主張する「改憲」は、二月四日に十四大学、二千名の学生が結集して開かれた「憲法撤廃闘争大会及び改憲署名運動推進本部結成式」の主張の中にも表されている。それは、地方自治制、言論・出版・集会・結社の自由、大学自治、政治活動の自由、司法部独立、労働三権保障の要求が盛り込まれていることだ。

また、民主・統一民衆運動連合も、民衆が国の主人、国民基本権の保障、分断克服の統一意思を骨格にした「民主憲法」を強く要求している。この「民主憲法」は軍事独裁政権の支配する国会では得られず、民衆の闘いと独裁の退陣によってのみ実現できるとしている。

民主化青年連合も「三民理念の集約的表現としての民主憲法」を主張している。

「韓」国は今空前の経済危機に直面している。外勢依存の経済に對する労働者・学生の批判はますます高まっている。労働者の闘いも、福祉協の結成以後、ソウル労働運動連合、全国労働者連合などが次々に結成され、「韓」国民主化闘争の主体となるべく他運動との連帶、労学共闘、政治闘争との結合を深めている。

皇太子アキヒトの訪「韓」予定が発表された。全斗煥にテコ入れし、「日韓新時代」をより深め、日「韓」の主従関係をますます強めようとするこの訪「韓」を許してはならない。

日帝本国における我々の任務は、南朝鮮の労働者・学生の民族解放の闘いを支援し、その運動のプロレタリア的性格を支持すること。そして民族解放運動を弾圧しようとする日帝に對する闘いを本国で組織すること。これら国際主義的連帯を強化することである。

# 「強いアメリカ」論 レーガン教書

&lt;1&gt;

一月上旬にレーガンは一般教書演説（『一般教書』）で「強いアメリカ」の実現を訴えた。

「強いアメリカ」とは、帝国主義の盟主としてのアメリカであり、「自由の戦士」への援助という形で世界の民族解放闘争への革命的介入を行う「世界の憲兵」としてのアメリカを意味している。

「強いアメリカ」の第一の柱は、軍事力の一層の増強である。

『国防報告』では「より効果的な抑止戦略への道を探ることがわれわれの目的」として、SDIの研究・開発を前面に掲げるとともに、戦略核兵器をも維持することを述べている。SDIの研究・開発の予算は、四八億ドルと約七五%も増やされ、軍拡の中心に位置づけられた。

また、ソ連との「競争戦略」をレーガン政権の残り任期の主要テーマとすると述べている。ソ連との軍縮交渉については、ソ連が交渉に応じたのは「ソ連が米国の軍事力の再生を知り、協定がなければ米国が何をするだろうかを知ったからだ」と主張し、軍拡を正当化している。

この「抑止戦略」「競争戦略」は、世界支配の最大の競争者であるソ連に対する優位を保とうというものであるばかりでなく、日帝や西独帝などの「西側」列強の競争者に対するものもあるのだ。

さらに、軍拡の重点項目として、「低緊張度戦争」（L I W）と呼ばれる民族解放闘争への反革命的圧殺のための、あるいはソ連と争奪している地域へ介入するための部隊の展開を挙げている。『一般教書』では、特に二カラグアへの反革命的介入をあけすけに叫んでいる。『予算教書』でも軍事援助を重点とした対外援助が増額されている。

「強いアメリカ」の第一の柱は、「成長しつづける」アメリカ経済である。

レーガンはアメリカ経済を「経済成長は三七カ月続き、……」と手放しで自画自賛している。しかし、累積する「双子の赤字」については、「地平線のかなたに暗雲となつて覆いかぶさり」として、その解決に動かなければ

はどうしようもない状態になつている」とを認めざるをえなかつたのである。

『一般教書』は「財政赤字に対抗して動員できる最大の力は、何の足かせもなく自由に成長し続ける米国経済そのものである」と述べている。このような経済成長は望みうるのだろうか。

これを現実のものとするための処方の第一としてレーガンは、「安定したドル」によってアメリカ製品の競争力を回復することを挙げている。これは昨年九月のG 5以来のドル高を固定化することを目指したものと言える。それは「自由で公正な貿易」の追求とともに、日本を初めとした他の列強との再分配戦でのまきかえしを意図した手前勝手なものにはならない。

しかし、アジアN I C Sにある多国籍企業の子会社からの逆輸入などのように、いわゆる産業の空洞化が進行している結果として、輸出自体は増えても、輸入は減らるために貿易赤字は減っていかないという現実があるのである。米帝経済の腐朽と寄生性を物語るものと言えるだろう。

高金利の方も解消してきているが、それはドル高とともに、通貨供給量が増えてきたためである。それはインフレ再燃の可能性を意味しているのである。ドル安による輸入品の価格の上昇も、インフレを促進しようとしている。逆に、このインフレを押さえこもうとすれば、昨年から顕在化した景気の後退を加速せざるをえない。

だから、このディレンマから逃れようとしてレーガンは綱渡りを続けるしかない。

&lt;2&gt;

『一般教書』では、経済成長を実現するための第二の処方として、減税・規制緩和・一般歳出削減といった「小さな政府」の推進とい

うレーガノミクスを今後も進めていくと宣言している。同時に、『財政均衡法』や、項目別予算拒否権の大統領への付与を予てコとして、一千億ドルを超える財政赤字を九一年までに解消し、黒字に転換しようとするのである。例えば、減税の中心は所得税の最高税率を現在の五〇%から二五%に引き下げるという

ものである。

このようなレーガノミクスの推進が、ブルジョアジーを潤し、貧富の差を拡大することは、火を見るより明らかである。現在まで進められてきたレーガノミクスの結果がそれを雄弁に証明している。『一般教書』でさえも、「家庭の崩壊・母子家庭の窮状、捨て子、犯罪、そして学校の荒廃などの例は絶えない」「貧困状態はひどくなっている」と認めざるをえないものである。

「小さな政府」の追求と裏腹に、軍事費と国債費が膨脹している。『予算教書』では、八七会計年度の国家予算を、歳出九九四〇億ドル・歳入八五〇四億ドルと見積もっている。

歳出全体は前年度に比べて実質マイナス三%弱の超緊縮予算となつていて、その一方で、軍事費は年度中に支出する支出ベースで一七四三億ドル、実質三%の伸びとなつていて、さらに、日本でいう後年度負担も含めた額にあたる権限ベースでは、三二一六億ドル、実質八%弱の伸びなのである。

国債利払い費は歳出の一五%を占めている。軍事費と合わせれば予算の四三%にも及んでいる。この軍事費、突出、と借金のつけの埋め合せは、社会保障や農業に対する補助の削減によって行われようとしている。

たとえそうしたとしても、九一年までに軍事費と国債利払い費は減らない上に、減税しても税収は減らないというレーガンの「哲学」が破産すれば、増税ということしかないのである。与党の共和党では、増税を主張はじめているのである。

&lt;3&gt;

以上見てきたように、「強いアメリカ」の実態は、腐朽と寄生性を深めるアメリカに他ならない。一層の軍拡と自国と世界の労働者・被抑圧民族への抑圧と支配を強めていくといふ、「解決策」しか持っていないというのが「強いアメリカ」の実態なのである。

さらに、一連の教書に盛られた「強いアメリカ」のための方策は、実は戦後圧倒的な力を誇った米帝の凋落の一道程でのものなのである。それは、帝国主義諸列強の世界再分割戦の激化が新たな局面を迎えていることをも労働者階級に示しているのである。

マルクス・レーニン主義通信

ブルジョア政府の行つてゐる臨調・行革路  
線を支え、一枚岩のように見える日本資本家階級も、日米貿易摩擦、行政改革などをめぐ  
って、意見の違いが目立ち始めている。  
我々は、この資本家内部の意見の違いを注

意深く見なければならない。なぜなら、それは、日本の総資本を代表する意見の違いであるかもしれません。日本総資本の亀裂の始まりとその深さを表すかもしれないからである。労働者階級の闘いをより実りあるものとするには、是非ともこの「小さな」意見の相違に注意を向ける必要があるのである。

ばゆるぎない團結をもつて、労働者階級に面  
かっているかのようである。日本資本主義の  
あらゆる産業、あらゆる業種で進行している  
現在の合理化攻撃を目の当たりにしてゐる労  
働者階級がこのように感じるのは、無理のな  
いことであろうか。

我々は、労働者階級の先進分子が、ブルジ  
ョアジーの攻撃の激しさのみに圧倒される  
とのないよう呼びかける。そして、現状を変  
革するには、現在のあるがままの労働者階級  
の力をもってして、プロレタリア独裁を樹立  
するにはどのようにすればよいのか。ブルジ  
ョアジーの現在の弱点は、どこにあるのか。  
日本労働者階級は、どのように闘いを構築す  
べきか。さらに、労働者階級の先進的分子は  
どのように行動すべきか。たえず考えるこ  
とを呼びかける。

ブルジョアジーの攻撃の激しさは、ブルジョアジーの「一枚岩」を表現するであろうか。  
一つの産業の例を示そう。

海運業では長期間、中核六社を中心に基約体制が採用され続けた。そしてそれは、政府の行政指導に沿う形でなされていて。しかし八五年六月には、この集約体制を廃止するという海運造船審議会答申が提出されるに到つた。

この間の変化について述べれば、次のようになる。かつて日本資本主義にとって外航船運賃の規模がいまだ小さく、それぞれ単独で諸外国海運資本（特に米国海運資本）と競争するにはひよわであったところ、共同配船により、より効率的に資本蓄積を行い、競争力の弱さによる消滅の危機をのりこえた。それは、国際競争力をもつための資本規模の大と投資力の拡充に向け、日本の海運諸資本によって利益となつた。だから、政府の保護を期待でくる集約体制下に、官僚の統制を一定程度受けながらも利害調整を行つてきたの

# 日本資本主義の混迷と再編(1) 資本家階級の“小さな”相違

である

たが、右に述べた答申では、これを廢止するとしているのである。そして、その理由として、①企業間格差の拡大と企業間関係の悪化、②集約体制参加企業のシェア低下、③不参加企業に対する取扱い上の差異の低下――を上げている。つまり、日本海運業資本にとって、官僚体制=海運諸資本協調が不可能となるほど、①海運諸資本間の競争が激化し、②年倒産した三光汽船は、この集約体制に属してはいなかつたが、世界一のタンカー会社で

間に鉄鋼部門で三八〇〇人を削減し、その一方で設備の「近代化」のために、三二〇〇億円を投資しようとしている。また、川崎製鉄は、鉄鋼部門で四五〇〇人を削減し、鉄鋼部門以外での新規事業へ投資を拡大しようとしている。この影響は、住友金属工業、川崎製鉄のみにとどまらず、必ず関連企業、下請企業にも及び、多量の「過剰人員」を生み出している。また、同様の合理化計画は、この産業部門では一般的に見られるものだけに、労働者階級にとってより一層重いものとならざるえない。

これについて、我々は、こう答えよう。  
資本が資本である限り、いかに「協調体制」を整えようとも、労働者階級にむけられる生活の不確かさは、避けようがないのである。新たな技術改善のための投資も、資本の収益性を改善するためになされはするが、労働者階級に対しては、新たな生活不安をもたらすのである。資本の支配を打ち倒さない限り、労働者階級の生活不安は、繰り返し繰り返してくるのである、と。

こうして、これら二つの産業部門の例から確認できることは、産業部門によつては、競争と「協調」があり、ブルジョアジーの結合関係には、若干の差があること。しかし、資本蓄積の危機の時期には、労働者階級へのシリ寄せが一層きびしいものとなり、単にブルジョアジーの攻撃の激しさのみからでは、ブルジョアジーの側の団結の固さがどれ程のものであるかの判断の材料とはならないということ、である。

では、日本資本家団体の重鎮たちの間で表面化している主張の「小さな」違いは、どのような意味をもつてゐるのであらうか。

それは、支配階級の経済危機に対する対応の違いから、政治的対立へ、さらには、「上層」の政治的危機へ発展するのであらうか。

では、日本資本家団体の重鎮たちの間で表  
面化している主張の「小さな」違いは、どの  
ような意味をもっているのであらうか。  
それは、支配階級の経済危機に対する対応  
の違いから、政治的対立へ、さらには、「上  
層」の政治的危機へ発展するのであらうか。

一  
七  
九  
八

卷之三

「それがあな」といふ「カルシ・アシ」の要求が、  
らべたてられ、さらに「…大学設置審議会の機能の一部  
これらの機能と私立大学審議会の機能の一部を再編して一つに統合し、「ユニバーシティ・カウンシル」（大学審議会・仮称）として組織化・産・官・学の連携・民間資金の導入…  
というおいしい話に接続される。  
ここでの帰結は「留学生に対する対応は、…

ぐに発展途上国からの留学生に対しては、それぞれの母国にあって十分な評価を得ることができるよう広汎な努力を払うとともに、海外での日系企業による雇用の促進、待遇の改善に努力する。地方公共団体および民間

# 日本共产党第17回大会が示したもの

日本共产党は八四年の「第一回全協」でブルジョア勢力との妥協を基本骨子にした自党の総括を行った。近い将来に綱領の再検討もほのめかしている。明けて八五年に第十七回大会を開いて綱領の一部を書き改めた。

「綱領の一部改正についての報告」で「論議が集中した」と述べているように、情勢と行動綱領の部分削除や挿入が行われている。第一は「全般的危機」の規定の削除が上げられる。第二に霸権主義の克服が課題化され、情勢論議として日本の対米従属と帝国主義復活強化について従属規定の強調が第三に問題とされた。

第一、二は今日の綱領の基になっている六年綱領に掲げていた「社会主义諸国」の帝国主義世界体制に対する規定力が現実的に失われたとの判断から出されている。日共はソ連や中国が資本主義的発展を通して国家的な侵略をアフガニスタン、ベトナムなどに開始した事実を性格に捉え切れないで、諸事実を社会主義諸国の後進性とあいまいに解釈したいち早く社会主義生成期論を生み出す。侵略と他民族の抑圧については、ソ連など「社会主义国家」の霸権主義といった単なる政策上の誤りに求めている。

戦後一貫して日共は共産主義革命を否定し続けてきた。「社会主義体制」など世界のどこを探してもありえない現実を日共はなぜ綱領から抹殺したがっているのか。「社会主義依存の傾向」から「主体的力の重視」を説く彼らは、自主独立路線を強調する。十七回大会で「民主連合政府」が「いまも国政革新の唯一の方向」として再確認されたように、ブルジョア国家の諸機能の利用や改良の路線が正当化されている。綱領はブルジョア政党化した日共のこれまでの反動的な主張を集大成したものにはかならない。

十七回大会の綱領改訂を精細に検討する前に、八四年に開催された日共一全協で演じられた党綱領解釈を振り返っておく。綱領改訂の準備に当たられているからである。

## 1

不破哲三は「前衛」に「日本共产党の綱領路線と党活動」と題した論文を掲載した。八三年暮から八四年の四月まで五回に分割して載せる。「党の綱領とはなにか」「日本の情勢をどうとらえるか」が第一である。第一に「国際情勢をどうとらえるが」で、第三は「新しい民主主義革命」、第四「統一戦線と革命の道」と続く。最終は「独立・民主日本から社会主義日本へ」でまとめられる。

十七回大会の三大論議の軸となった部分や大会決議の骨子の重点項目と不破論文は一致する。論文は日共の全国地区委員長講習会での不破の講義録であり、内容は党綱領解釈、読み変えであった。

「綱領とは…」では、「六一年綱領路線の学習にとどまらず党大会の決定を重視せよ」と結ばれており、現時点から綱領の内容を解釈することの正当性を述べている。

六一年綱領決定の時点では不鮮明であり、後に七三年第十二回大会で決定した入閣主義などブルジョア改良主義を深めた日共の歩みを清算主義的に振り返れということである。政府の構成メンバーとなり「国家機構」の改革を行うという宣言であった。

「日本の情勢…」は、十七回大会で論議が集中したと日共が語るよう、「対米従属下の軍国主義復活」について現時点でなぜ復活が加わるのかの説明である。

論文の時点では、六一年綱領までの党史を「対米従属の輕視」の傾向や「中国型の人民戦争方式の輸入」傾向との議論を自ら行ったかのように総括されている。歴史の事実は違う。六一年綱領採択までの日共の路線は、労働者大衆に混乱を与えるながら、(小)ブルジョア的勢力との協調を基調とした民主的改良路線を完成させる。

四五年の第四回党大会決定の「占領下平和革命」路線は、「民主主義革命」の担い手として占領軍・ブルジョア軍隊に期待を寄せた。「ブルジョア民主主義革命の平和的遂行」の誤りは、二・一ゼネストを中止させ、労働者の闘争を解体させる源となる。ブルジョアジーの反革命的防壁の尖兵的役割を共産党が担い、革命に有利な条件を流産させた。

四七年第六回大会では「経済復興と日本の完全な独立」を呼びかけ、生産復興というブルジョアジーの政策に協力する。五〇年のコモンフォルム批判では、誤りを野坂参三個人に責任をかぶせ問題を封殺した。五一年には日本を植民地と捉えて中国共产党の戦略を流用した。

大衆的基盤を失った日共は、五五年の六全協で過去となんの脈絡もない総括をあみ出す。敵味方の力関係で、方針が正しくても情勢が開けるとは限らないと言いついた。第十七回大会の今日では、日共はこれを「階級闘争の法則」とやって便利に使っている。

五八年の第七回党大会でブルジョア民族主義、改良主義の綱領を前面に打ち出した「人民主主義革命」を路線にすえる。従属規定を採用して、国の完全独立、民主主義の徹底を図るとした。社会主義革命とは無縁な組

織として完成する。六一年七月の第八回党大会の場で「民主的改良」の「自主独立」路線を選択した。日共は小ブルジョア政党への純化を画す。

日共の従属論は従属か自立かの情勢判断をもてあそぶ。米帝の一掃、軍事基地のプロレタリア的利用などは労働者階級の権力樹立に従属する問題である。逆に基地やブルジョア軍隊の指揮が米帝にあるから労働者階級の闘争が民族解放闘争になるのではない。

労働者階級の権力樹立を否定する日共はあたりまえの問題を複雑にする理由を持つ。日配者は、「アメリカ帝国主義」および「それに従属的に同盟している日本の独占資本」という位置づけが、日本の現状規定の中心点であると不破は論文で展開する。従属問題を基地、ブルジョア軍隊の指揮系統の点からのみ扱っていることや、経済・政治が軍事同盟に従っているとまで言う背後には日本帝国主義の侵略と反動の本性の発展を認めている。

日共は民族民主主義路線によるブルジョア民主主義制度への参加、入閣主義を自己目的とする綱領を正当化するために従属論が必要なだけである。従属論を媒体に展開する日共の民族問題に関する捉え方や、日本帝国主義の侵略と反動の本性の発展を認めている。不破は「日本が独立、平和、中立の国にかわることが：日本独占資本のアジア諸国民への抑圧を根本からたちきることができる」と断言する。日共が語る中立国日本は資本主義国家を基礎にした改良である。中立化した資本の支配が民族抑圧を一掃するとはどういうことか。

同時に、すべての国家に自国防衛の権利があるとまで言い出し、「日本の民族」「民族の利益」の強調に反対するのは誤りであると付け加える。「復活」を認めるとした解釈を前提に日帝のアジアをはじめとする諸国への侵略をも認めた。すべての根本が日帝の侵略と反動の帝国主義的本性の発展ではなく米帝への従属だと言いくるめることは、日帝の侵略の現実についての看過につながる。

不破は居直る。「党綱領のこの規定が、諸民族を抑圧民族と被抑圧民族に区別することの綱領上の重要性の問題をはじめ、帝国主義についての科学的社会主義の学説の神髄を、日本の情勢に正しく適用したものです」

不破が適用したのは米帝に対する日本民族の自立であり、被抑圧民族とは日本民族のみ開かれた解釈である。抑圧民族の労働者は被抑圧民族の自決権を完全に認めてのみ排外主義、併合主義と手を切り、あらゆる民族の労働者と連帯し、ブルジョアジーとの闘いを徹底して遂行することができる。国家的に強化されている在日他民族人民に対する抑圧と

(1) 1986年3月10日

## マルクス・レーニン主義通信

支配に対して日共の路線は排外主義の推進翼になるだけである。

「国際情勢」も排外主義の立場から扱われている。「国際連帯における自主性」はプロレタリア国際主義と対立的に述べられている。

不破は言う。「社会主義諸国、資本主義諸国の革命運動、民族解放運動が世界史の発展を決定する原動力である」

日共の「三大革命勢力論」は全般的危機論から社会主義闘争の発展を削除した勢力配置を指摘するだけである。民族解放勢力の任務も、大国の社会主義的プロレタリアートの共同闘争にしめる資本主義打倒の決定的因素も含まない。日共独自の「アメリカ帝国主義の支配にたいするプロレタリアートと民族独立の闘争」というスローガンが帝国主義世界体制打破の階級闘争を歪めるために出されている。

「世界平和と民族自決、核兵器禁止と軍事ブロック解体の潮流づくり」が闘争のすべてである。帝国主義の支配を單なる政策と捉える誤りがよりよい政策としての軍事ブロック解体で実現できるというでたらめを結論づける。今日の世界情勢を軍国主義とファシズムの復活になぞらえ、ならば反ファシズム統一戦線が社会主義より先だとする日共の方針は、國際体制を民族主義によって分離して、愛国心を振り散きながら「非同盟、中立の旗の下へ結集せよ」と排外主義に便乗する。論文ではかくして民族自決権が持ち上げられた。

ソ連国家資本主義の帝国主義的発展を「社会主義への発展」と誤って理解する日共は、「中ソ社会大國による他民族の民族自決侵害、大國主義、霸權主義は民主主義に対する政策の誤り」とソ連などの他民族抑圧を容認する。政策はソ連の帝国主義の本性によって生み出される。国家資本主義と社会主義とどうち等置する誤りは、社会主義に対する理解を見誤らせる。

国家資本主義の他民族抑圧を前にして、日共は国家の階級的性格を不間にした上で「社会主義にも誤りはある」それは霸權主義やら政策の問題だけで、原因は社会主義が未成熟のためと珍論を作り出した。社会主義「生成期」論がそれに当たる。

社会主義の旗を民族主義に換えたいと望んでいた日共にとって、社会主義の体面を云々に取り組んだのも本質は社会主義を綱領から削除するためである。「社会主義体制」の世界帝国主義に対する優位性という見方を捨てようとしているのも、表だった理由を付けて、一切が過去の未熟な社会主義と綱領の誤りにまで解釈を広げ、ブルジョアジーと手をつけないでファシズム統一戦線づくりを正当化しようといったくらみのためである。

反ファシズム統一戦線が目的ではなく、破産した民主連合政府樹立論に新たな意味を付与すること、入閣主義の正当化のために情勢

を利用する魂胆があるからである。論文上の「」の意義がここで意味をもつてくる。

「高度に発達した資本主義国での新しい型」は、入閣主義へと進化した路線の無説性の誇示に貫かれている。自身でも認めざるをえない「政治的民主主義」が確立している戦後の日本にあっては、民族民主革命は幻想であり、実践上は改良主義にしかなりようがない。

七〇年代に日共は、議会主義的実践を「人議会主義」と理論的に意味を与えた。実践上では棄てたプロレタリアート独裁の思想を綱領上から削除することで節目をつくり、ア独裁とは別個の中間政府をめざす日共にとってブルジョア議会主義を深める原動力となつた。

日共は「民主連合政府綱領」において、ブルジョア的勢力との妥協や協調による統一戦線によって、ブルジョア国家機構の内部で政府をつくるというブルジョアジーへの移行を表明した。ブルジョア政党化を完成させた。

「新しい民主主義革命」の意図するところは明確である。日共のプログラムを見れば充分である。

ブルジョア国家の諸機能を利用して、さらに企業内部での経営参加が説かれる。資本による労働の搾取と支配の現実はなお続くことになる。搾取と抑圧による階級苦の現実に対し、日共は党の方針は正しいが情勢が搾取を容認するとしても居直るのであるうか。

「統一戦線」については、不破は革命運動のすべての段階で（小）ブルジョアジーと戦線」とまで呼んで定式化している。

不破は理想像として三五年のコミニテルン第七回大会で採択された「反ファシズム統一戦線」戦術を挙げ日共の戦術を重ねる。日共が魅力に感じるのは、反ファシズム統一戦線なるものが、愛国主義や民族の独立をスローガンにしたブルジョア統一戦線という点である。初めに（小）ブルジョアジーとの妥協があつて入閣主義は成立する。反ファシズム統一戦線はファシズムとの対立という衝撃をともなつているので都合のよい理由付けになる。

日共はブルジョア政党としての支持基盤を拡大するためには社会主義の概念までかってに作り変えていく。綱領路線解釈の最終章では不破は「社会主義日本に移行した段階でも、生活手段の私有は、否定されるどころか、豈かになる」と述べる。

続いて「中小商工業や農業、漁業の、私的所有と私的經營が広く残され、国民経済における積極的役割が尊重される」と展開する。現時点ではブルジョアジーに将来を約束することなど空文句である。むしろ日共は資本主

義的生産様式の残存を容認するふりをして、生産様式の利用論を正当づけており、私有財産制の擁護をちらつかせることに重点がおかれている。社会主義を小ブルとプロ独立との混合経済、国民経済の展開として日共が理解している事実は、先のブルジョア国家の利用論にとっては都合のよいくだりである。

日共の無原則、無節操、便宜主義はただ階級協調主義の深化という一貫性をもつてゐる。綱領はその度合に応じて改変される。十七回大会はこれまでの労働者党員の脱落に加えて、インテリ層の離反を生み出す大会ともなったが、日本の労働者階級に關いにとつては棄てたプロレタリアート独裁の思想を綱領上から削除することで節目をつくり、ア独裁とは別個の中間政府をめざす日共にとってブルジョア議会主義を深める原動力となつた。

改良主義的実践の理論面での仕上げとして修正主義国家論がうち出される。プロレタリア独裁とは別個の中間政府をめざす日共にとってブルジョア議会主義を深める原動力となつた。

日共は「民主連合政府綱領」において、ブルジョア的勢力との妥協や協調による統一戦線によって、ブルジョア国家機構の内部で政府をつくるというブルジョアジーへの移行を表明した。ブルジョア政党化を完成させた。

「新しい民主主義革命」の意図するところは明確である。日共のプログラムを見れば充分である。

日共は「民衆連合政府綱領」において、ブルジョア的勢力との妥協や協調による統一戦線によって、ブルジョア国家機構の内部で政府をつくるというブルジョアジーへの移行を表明した。ブルジョア政党化を完成させた。

「統一戦線」については、不破は革命運動のすべての段階で（小）ブルジョアジーと戦線」とまで呼んで定式化している。

不破は理想像として三五年のコミニテルン第七回大会で採択された「反ファシズム統一戦線」戦術を挙げ日共の戦術を重ねる。日共が魅力に感じるのは、反ファシズム統一戦線なるものが、愛国主義や民族の独立をスローガンにしたブルジョア統一戦線という点である。初めに（小）ブルジョアジーとの妥協があつて入閣主義は成立する。反ファシズム統一戦線はファシズムとの対立という衝撃をともなつているので都合のよい理由付けになる。

日共はブルジョア政党としての支持基盤を拡大するためには社会主義の概念までかってに作り変えていく。綱領路線解釈の最終章では不破は「社会主義日本に移行した段階でも、生活手段の私有は、否定されるどころか、豈かになる」と述べる。

続いて「中小商工業や農業、漁業の、私的所有と私的經營が広く残され、国民経済における積極的役割が尊重される」と展開する。現時点ではブルジョアジーに将来を約束する

## 闘う労働者の政治新聞

毎月10日発行・1部200円  
年間定期購読料3200円（郵送料込）

▽2頁からつづく

第七章「むすび」。

「国家社会の目標の喪失という事態に立ち至つてゐるので、適切な対処がわが国に最も要請される」としてい。これは、「産報化」が成功しているといふ判断の上で、国家主義、民族主義を一段と強めるといふ、日帝の宣言に他ならない。

（7）

「労働攻勢から「労働省攻勢」への転換」「他帝國主義から羨望される「良好な労使関係」を継続すべし」という主張も、軌を一にするものであろう。労働者にとって反動的な労働省であつても、一定「労働者保護」のボーズをとらざるをえない。その労働省が労資間に介入してこなければ、「良好な労使関係」が成立している現在、もっと徹底して搾取と収奪ができるはずだというのがブルジョアジーの考え方であり、まさに、資本の論理が貫徹しているのである。

帝国主義の本性を自ら明らかにし、侵略と反動、搾取と収奪の道をさらに進めるということが、この「報告」の核心なのである。

## マルクス・レーニン主義通信

# 構造改革派を批判する(2)

## 目次

- I いままなぜ構造改革派の批判か (117号)
- II 共産主義運動に占める構改派の位置 (本号)
- III 日本における構造改革派の歴史
- IV 構改派の国家独占資本主義論
- V 構改派の平和革命論について

## 1

構造改革（構改）理論は、ある意味で、スターリンによる国際的・国内的“専制”への反動であった。しかしながら、既述したように、本質的にはスターリン主義の日和見主義的要素の全面开花に他ならない。

構改理論がある意味ではスターリンへの反動であるということは、それがスターリン批判を行ったソ連共産党第二〇回大会を契機に形成されたことによって明らかである。

ソ連二〇回大会（一九五六年二月）の決議は、およそ次のような諸点を柱にしている。フルシチヨフ報告等とあわせながら確認しておこう（断りのない引用は決議による）。

(1)すべての問題の前提として、「国際情勢の発展で、社会主義的地位をつよめる方向へ根本的な変化がおこった」と述べていることである。その内容は、①「社会主義が一国の枠からぬけだして世界的な体制になったこと」②「资本主义世界」には「深刻な諸矛盾がいつそう累積していること」③「世界の舞台で、恒久平和と諸国民の安全のために活動する諸勢力が、ますますその力をまし、つよめている」こと④「げんざい進行しつつある帝国主義の植民地体制の崩壊」——などとされている。ここから、「現在の情勢におけるマルクス・レーニン主義の創造的な適用と発展」（マレンコフ演説）であり、「綱領的性格」（ミコヤン演説）をもつといわれる、以下の諸点が導き出されるのである。

(2)「平和的共存」を「戦術的な手段ではなく、ソビエト对外政策の原則」（フルシチヨフ報告）とし、いわば“戦略”化したことである。そこでは、いわゆるバンドン五原則が至上のものとされるべきである。その結果、「社会主义経済制度の優位性を土台とした「平和的経済競争」に重点が置かれることになる。「恒久的な平和的共存は、貿易なしには考えられず、貿易は二つの世界市場の形成の中にも、この共存のためのりっぱな基礎である。」：わが国と資本主義諸国との貿易が、双方にとって利益があり、こんごの發展のための客観的な諸前提

をもっている」（ミコヤン演説）。

(3)従ってまた、「ソ同盟・社会主義諸国その他の平和を愛する国々の、さらにはすべての国のもとも広はんな人民大衆のもとも重要な任務は、ゆるぎない平和を維持し、あらたな戦争、あらたな侵略をふせぐことである」、つまり「話し合いで、意見の不一致を平和的に調整する道」（モロトフ演説）を探ることであり、

「げんざいの国際情勢では、帝国主義の侵略勢力が、あらたな戦争に、諸国民をひきずりこむのをはばむ現実的な可能性がつくりだされた。」

## 2

イ共八回大会の内容を、ソ連二〇回大会と照

合しながら見てみよう。

「ソ同盟共産党第二〇回大会」が強調したのは、資本主義の包囲や戦争と冷戦のもとも苦しい時期がすぎたのだから、さきの誤りによつて生じた、社会主義権力の恒久的な民主主義的内容からの背離を完全に一掃して、新しい飛躍的前進をおこなわなければならないということである。それをおこなうには、犯された誤りの摘発とそれらの根本原因の分析とをよりいっそう結びつけ、あのようにはっきりと主張された新しい原則的、政治的な立場と、これらの誤りの解明や非難とのあいだに正確な結びつきを打ちたてなければならぬ。それは、必然的に広範で複雑な検討を内包するものであり、したがつてこの検討は「個人崇拜」というまだ限定された方式をのりこえるものでなければならぬ」（八回大会テーゼ）との見地から推測するよう、イタリア共産党はソ連共産党よりも各々の点で徹底している。

まず前項の(1)については、「社会主義は偉大な前進をとげ、全世界の経済・政治構造を変えた」（同）、「社会主義は、今日では諸国家の世界体制になった。植民地体制の部分的な崩壊の上に一群の独立国家が形成された。それらの国は、新しい平和地域を構成しており、社会主義に固有ないいくつかの経済管理の方法を採用して、資本主義の旧来のやりかたを捨てようとする傾向をますます強くあらわしている。」：資本主義の全般的危機は深化し、資本主義の内的諸矛盾はいっそう深まつた。」：平和擁護者の偉大な運動、新しい真の世界的な力が生まれ

た」（同）としている。ここでは、旧植民地国における国家主導の資本主義的発展が「社会主義」的だと言われているのである。

(2)(3)については、「平和共存の原則を適用する政策、緊張緩和のいっそうの進展を促し、国利益と平和を守るために自主的な創意をしだすような政策」（同）が主張されているが、戦争の原因を「対立した軍事ブロック」に求めている。いわく、「北大西洋条約の中できえ、イタリアは、対立した軍事ブロックに世界が分裂している状態に終止符を打ち、話し合いによって意見の相違を解決し、軍縮と原子兵器の禁止を促し、緊張緩和と平和の実効ある強化を促進するような、独立した立場をとることができるし、またどちらなければならない」（同）、と。しかしながら、イタリア共産党＝トリアッчиが最も貢献したのは、(4)の領域であろう。トリアッчиは、「資本主義そのものは、もはやかつての資本主義ではない」。わが国では、資本主義は、きわめて特異な社会的環境のなかで発展して」（八回大会への報告）いるというところから、「社会主義へのイタリアの道」を提唱した。

それはまず、「各國共産党のあいだの関係について、かつてさまざまな形態で存在したよう、一つの中央集権化された組織にかかることは、もはや情勢に応じない」（八回大会テーマ）といふ世界党の否定に帰結する。

では、「イタリアの道」とはいかなるものか。「民主主義の発展も、イタリア人民の進歩の要求と現存の客観的可能性に応じた経済的発展も、今日では、従来以上に、経済・社会構造の根本的改革を実現することにかかる」。憲法に規定された構造的諸改革は、資本主義的生産関係の解消を予想したものではない。しかし、これらの改良は、この関係の枠内で実現可能でありながら、もともと遅れた前資本主義的構造を解体することにより、またもともと寄生的でもとも重圧的な独占構造を制限しまだは除去することによって、資本主義的生産関係の基礎を掘りくずすものである」（同）、「共和国憲法には、こうしたイタリアの社会と国家との発展の綱領の本質的な諸要素がふくまれている。憲法は、社会主義へのイタリアの道の上で対抗して、彼らの権力の基礎をうばいとり、社会主義にむかって前進する一制度のため、実効ある基礎として、これを发展させることができ」（八回大会で採択された「綱領的宣言要綱」）。従って、「共和国憲法の完全な実施を綱領とする労働大衆の民主主義政府を実現する」（テーマ）ことが目標となる。ここには、ソ共二〇大会決議では恥ずかしげに残っていた暴力革命のかけら（いわゆる「敵の出方」論）すらない。このような党が「国民的大政党」（同）であることは言うまでもない。

これらの諸内容は、部分的な折衷はあったとしても、「新しい共産党宣言」などとてはやされた、「社会主義国の大政党・労働者党代表

者会議の宣言」（五七年）、「共産党・労働者党代表者会議の声明」（六〇年）においても貫かれていた。ソ共、イ共のブルジョア化には拘泥を規定した新綱領を採択したソ共二二回大会（六一年）に対応するイタリア共産党（一〇回大会（六二年）の結語でトリアッчиは、構改路線を「國際共産主義運動ぜんたいの共同の路線」と言うまでになったのである。

### 3

ここで、スターリン主義と構改理論との継承関係を明らかにしておこう（スターリン主義批判については、「通信」六三・六八号参照）。

第一に、「今日見られる世界の経済・政治構造の変化」（イ共八回大会テーマ）なるものは、後に「全般的危機の第三段階」と規定された内容に他ならない。

周知のように「全般的危機」論は、一九二七年のソ共一五回大会におけるスターリン報告で打ち出され、翌年のコミニンテルン第六回大会で採択されたわゆるスターリンでは、かの「四つの矛盾論」から説明されている。すなわち、①「第一次の帝国主義戦争の周期の結果として、世界史的な規模をもった新しい、根本的な矛盾、ソ連邦と資本主義世界との矛盾が成長してきた」②「他方では、世界経済の資本主義的部内の対立もはげしくなった。」戦争の結果ヨーロッパの国内市場がせまくなり、ソビエト連邦が純資本主義的な流通の部面から離脱し、もっとも重要な原料資源や燃料資源が極度に独占されているときには、世界資本主義の工業機構の生産能力が増大していることは、資本主義諸国家のあいだの衝突を發展させることにいたる。半植民地諸国との矛盾も増大している。植民地における革命的過程は、若干の巨大帝国主義「強国」の金融資本家の寡頭制に隸属されている地球上人口の圧倒的多数を、帝国主義に不可避に成熟しつつある。」労資のあいだの大規模な戦闘、大衆の左翼化の過程の強化、共産党の影響力と権威の増大、プロレタリア独裁の国にきわめて広範な労働者大衆がよせる共感のすばらしい増大」、といふものである。

さらにスリーリンは、一九五二年に公刊された「ソ同盟における社会主義の経済的諸問題」において、「第二次世界戦争とその経済的諸結果とのもとも重要な帰結と考えなければならぬものは、全体を包括する単一の世界市場の崩壊である。この事情は、世界資本主義体制の全般的危機をひきこなすことになった」と、  
「全般的危機の第二段階」を規定したのである。つまり、「社会主義体制の発展」を前面化し、それを資本主義世界市場の縮小→資本主義の市場問題の激化へと論理化したものに他ならない。

先に見たイ共八回大会テーマの説明、さらに六〇年「声明」から「経済学教科書第四版（六二年刊行）に至る「全般的危機の第三段階」論は、資本主義の「高度成長」の現実を媒介として、社会主義体制の発展、に全面的に

から、資本主義の全般的危機の第三段階が生じた。第三段階の主要な特徴は、社会主義世界がかかり、かの「全人民の国家」「全人民の党」と規定した新綱領を採択したソ共二二回大会（六一年）に対応するイタリア共産党（一〇回大会（六二年）の結語でトリアッчиは、構改路線を「國際共産主義運動ぜんたいの共同の路線」と言うまでになったのである。

スターリンは「國際資本に一連の原則上の議歩をまもりさえすれば、資本主義制度と共産主義制度との平和共存はまったく可能である」（「アメリカ・ジャーナリズムの一部の編集者の提出した質問にたいする回答」）という立場を中央監査委員会の四月合同総会の活動について述べた。これが第二である。

第三は、「多様な道」についてである。  
「第一次世界大戦後の初期に、ソビエト同盟が勝利をもたらしたやり方で権力を革命的に奪取することが不可能だ」ということが明らかになつたのち、共産主義運動は、理論上の討論とゆたかな活動および闘争の経験を通じてその立場を仕あげていった長い期間を経過した。二つの戦争のあいだの時期に、政治闘争の発展によって明らかになったことは、一九一七年にロシアのプロレタリアートが直面したものとはちがつた、新しい情勢が生じうるということ、したがつてまた、階級勢力の配置や、民主主義および平和のためにおこなわれるべき闘争の諸目標と関連して、権力の問題がちがつたやり方で提起され解決されるということもあつた。したがつて、はじめには、一〇月革命のうちに採用された形態でのプロレタリアートの独裁ではない「労働者政府」について論ぜられ、ついで統一戦線政府および人民戦線政府について論ぜられた。共産主義者は単独ではなく、他の諸政党と協力して政権につくことでもできるということが、文句なしにみとめられ、ブルジョアジーの進歩的諸政党との協力も排除されなかつた。こうした新しい戦略・戦術の基礎になつたのは、ファシズムの前進を妨げファシズムを打倒する必要があつたことである。しかし、これが出生点となつて、プロレタリアートの独裁でもなければ、ソビエト制度でもなく、権力のことなつた形態である新しい型の民主主義といふ考えがたがつくりあげられるにいたつた」（イタリア共産党の綱領的宣言要綱）

この叙述は、グラムシとの関係があつたとしても（グラムシ批判については、「通信」四〇・四一号参照）、構改路線の源泉が統一戦線戦術であることを示している。  
「統一戦線」の始祖トロツキー（「通信」六〇・六一号）や「第四インターの戦術上の批判」（同一・六一・八号）で明らかにてきたように、コミニンテルン第三回大会の戦術の活動の過程で拡大し、明らかなブルジョアジーとの同盟である人民戦線（一九三五年コミニンテルン第七回大会）に行き着いたのであった――論として理解し、それはスターリンの戦略・戦術論として定式化された。その非プロレタリアのブルジョアジック的性格は、以降のコミニンテルン第七回大会）に行き着いたのであった――

1986年3月10日

## マルクス・レーニン主義通信

## 鉄鋼・造船にみる合理化の嵐

昨年一二月から今年二月にかけて、鉄鋼メーカー、造船メーカーのあいつぐ合理化計画が発表された。

鉄鋼では神戸製鋼所が、一九九〇年三月末までに五二〇〇人、川崎製鉄が一九九一年三月までに四五〇〇人、住友金属工業が一九八九年三月までに三八〇〇人の削減というものであり、新日鉄や日本钢管も大幅な人員削減計画をもっている。

造船では、日立造船が一二月二日に五〇〇〇人の合理化案に労使が合意しており、三井造船は、約五〇〇人の希望退職者の募集を含む二〇〇〇人の削減案を組合に通告、また川崎重工が六六〇人の二年計画での削減案を提示、三菱重工の広島造船所も、四月一日付での「生産体制再編」で七〇〇人の削減合理化案を一二月に提示している。このような合理化案提示の背景は、明らかに粗鋼生産の頭打ちと過剰生産と円高による輸出競争力の低下、輸入規制の世界的な広がりということであり、造船では三光汽船の倒産にみられる海運不況の影響をもう受けているといえる。

ちなみに、昨年の鉄鋼対米輸出は、自主規制で九・七%減であった。また中国の鋼材輸入量のうち日本の輸出量は六五%のシェアを八四年は占めていたが、八五年は市場争奪戦が激化、輸出価格の下落が著しいということである。

さて、この間の合理化案が人数において大規模たといふこともさることながら、独占資本の産業構造の再編への姿勢が端的に示されているのが特徴的である。

日立造船の場合、新会社を因島六、有明四、神奈川県三社など一九社設立し、二年後には二〇〇〇人を吸収するというものであり、その内容たるや、人材派遣会社の日造クリエイティブであったり、バイオ研究部門を大阪市から因島に移すことであったり、クルマエビを養殖する因島水産、ミカン酒をつくる因島醸造であつたりといふのである。

神戸製鋼の場合、三四〇〇人は既存の関へ1頁からづく／＼

これらとの闘争は重要である。

今開かれている国会に目をやれば、軍拡予算、国鉄、安保会議などをはじめとする行革関連法案、「定数是正」を口実とした小選挙区制策動、国家機密法案、防衛二法案、拘禁二法案、等々の制定が画策されている。そして、「天皇在位六〇年」式典が迫っている。これらとの闘争を、単に政策反対にとどめるのではなく、日本帝国主義の寄生化・腐朽化との関連で暴露し、日帝ブルジョア政府打倒の闘いと結びつける必要がある。

さらに、強まる種々の差別攻撃と闘わなければならない。その容認は、経済的隸従を基礎とした政治的從属、精神的退化をプロレタリアートが甘受していることに他ならないからである。「入管法・外登法の撤廃、指紋押捺制度の廃止」「狹山再審貫徹」「赤堀再審の開始」などを春闘のスローガンに加えよ！また、日本における革命運動と革命闘争の

連会社への出向と新規部門と新会社への吸収であり、住金にしても、七〇〇人は非鉄鋼の新規部門に移るというものである。

鉄鋼各社は、半導体、炭素繊維、セラミックス、チタンなど同じような分野に進出の狙いを定めているといわれている。

構造不況が叫ばれて久しいが、その間独立資本は、自らの利益を確保するためにいく度かの人員削減と合理化を行ってきた。

その転換点が、七四年の石油ショックであった。鉄鋼・造船がいわゆる不況業種といわれ、基幹的な産業としての位置を相対的に後退させてき、「軽薄短小」といわれる産業構造の転換の中で、古い産業の部類に入るのは事実である。だが、そこでの大規模な生産設備（手段）と労働力の集積は、資本主義的発展の象徴であるのは変わらない。

一月三一日に閣議で発表された労働力調査によれば、昨一二月の完全失業率（季節調整値）は二ヶ月連続二・九%と一九五三年の調査開始以来、最悪の数字を記録、八年の平均の完全失業率は二・六%となった。

「約七年ぶりに製造業への就業者数が前年同月比で五ヵ月連続減少するなど、円高による輸出の落ち込みがあり」（一月三一日付「日経」と指摘しているが、鉄鋼・造船のあいつぐ合理化案の提示は、現局面での失業の増大傾向の一端を物語っているといえる。

造船重機労連の各組合は、今月五日に貨上げ要求を提出したが、日立造船、三井造船の二労組は要求の提出を断念した。その理由たるや、「雇用確保が先決」というものであるが、これこそ資本家を助け、その将来を保障するものである。

「出向」「新規部門への転進」といえども労働者への抑圧と搾取の強化をもたらす以外にはない。

造船重機労連の各組合は、今月五日に貨上げ要求を提出したが、日立造船、三井造船の二労組は要求の提出を断念した。その理由たるや、「雇用確保が先決」というものであるが、これこそ資本家を助け、その将来を保障するものである。

このように活動を遂行し、八六春闘を社会主義的労働運動への跳躍台とせよ！

（13頁からづく／＼）

ブルジョアジーとの同盟ということでは、三四四年のソ連の国際連盟加入も一つの指標となる。トリアッчиの言葉を借りるならば、それは「もはやたんに戦術であるだけではなく、戦略的なものともなった」（「共産主義インダニアナルの歴史にかんするいくつかの問題」）のである。

このようなブルジョアジーとの同盟が、プロレタリア国際主義の完全な放棄となつたことは当然である。「ある意味ではすでに第七回大会の決定のうちに、一九四三年の解散決定がふくまれていたと言える」（同）

以上のことは、構改理論がスターリン主義の日和見主義的要素の全面开花に他ならないことを物語っているのではないか。あるいは次のように言うこともできるであろう、構改理論は第二インターへの回帰、ベルンシュタインやカウツキーへの屈伏であり、スターリン主義によるコミニテルンのそれはジグザグした動搖的なものであつたが、構改派はそれをあいまいさなしにはっきりと行った、と。

## 4

六〇年代に入って中ソ論争が公然化したが、その渦中で中国共産党は「ふたたびチリアッチ同志とわれわれとの意見の相違について」といふパンフレットを発刊（六三年）し、イタリア共産党を痛烈に批判した。

「トリアッチ同志らは、帝國主義国の指導グループがなぜ全世界にたいする支配を放棄しようとしているのかを：世界情勢にたいする認識、あるいは「理解」が誤っているのだと考え」（トリアッチ同志は「戦争は軍拠競争の産物」であつて、「もしもずからすんで軍縮の問題にかんするとりきめをむすぶなら」、「最も重大な戦争原因の一つをとりのぞくことになると考えていた」カウツキーと同じであること、「イタリアの道」は「われわれの政治闘争の目標は、こよまでと同様、議会内の多数をしめることによって國家権力をうばいとり、議会を政府の主人とすることである」といった）「カウツキーの道とどんな区別」（トリアッチ同志は「「いやまでもなく、われわれは当面の諸条件のもとで支配的な地位をかちとるようなことはないであろう。革命じしんがまず長期にわたるつづこんだ闘争をおこなうよう要求している。これらの闘争はかならずわれわれの当面の政治構造や社会構造を改革するである」と述べた）カウツキーの衣鉢をつぐものにすぎない」と――等々のパンフレットの批判は、基本的に正当である。正面きった批判は、公認共産党の中では中国共産党（及びアルバニア労働党）しかなく、構改理論は、五七年「宣言」、六〇年「声明」の「権威」も手伝って、先進諸国共産党を捉えたのであった。それは、「ヨーロ・コムニズム」等へと「進化」する。

他方、スターリン批判の影響は、種々の色合の社会主義者や自由主義者にも及び、彼らをして「多様な道」についてのおしゃべりを開始させた。その一部は今日のエコロジスト等にながついている。

今回は、内容的批判を後に譲る形で論を進めてきたが、少なくとも、今日の社会党、共産党や、市民主義者の主張が、構改理論と根本において共通性をもつということは確認しうるであろう。

（13頁からづく／＼）